

難関突破ができる町

住んでよかった プロジェクト 推進事業

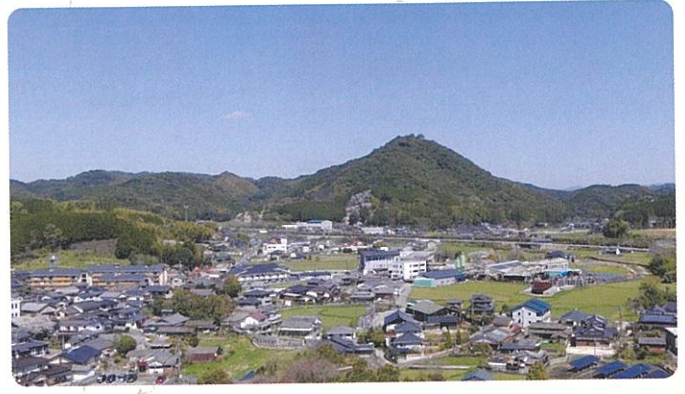
第3期



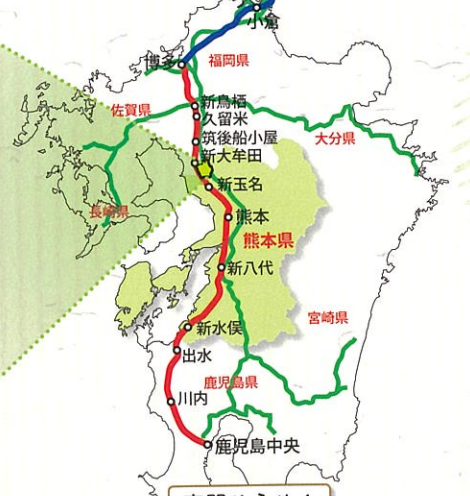
新しい未来の幕開けとともに

南関町って？

南関町は、熊本県の北西に位置し、福岡県との県境にある緑豊かな町です。昔は豊前街道の関所、今は九州自動車道南関インターチェンジを有し、交通の要衝として発展してきました。基幹産業は農業ですが、交通アクセスの良さから企業の立地も多く、都市部に近い程よい田舎として発展しています。



南関からのアクセス



特産品



新たなチャレンジができる町

暮らしの情報

(令和3年3月末現在)



人口

9,360人



世帯数

4,120世帯



高齢化率

39.6%



学校

小学校 4校
中学校 1校



保育機関

保育園 1園
認定こども園 2園



町営住宅

11団地
(310戸)



社会体育施設

- B&G海洋センター
- 農村広場
- ふれあい広場



社会教育施設

町立図書館



公共交通

- 西鉄バス
- 産交バス
- 乗合タクシー



タクシー

2社



コンビニ

4店



宿泊施設

- ホテルセキア
- 山水苑
- ライダースハウス俺家



特産品

- 南関あげ
- 南関そうめん
- 焼物 ● 竹箸



公園

- 大津山公園
- 御茶屋跡公園
- 古小代の里公園



国指定史跡

豊前街道
南関御茶屋跡



主なまつり

- 陶器・梅まつり(3月)
- ふるさと関所まつり(11月)



マスコット
キャラクター

なんかん
トッパ丸

目次 contents

南関町に住むなら

- 01 定住住宅取得等補助金
- 02 家庭用再生可能エネルギー導入促進事業助成金
- 03 空き家バンク事業

南関町で子育てするなら

- 04 関所つ子応援金
- 05 保育料助成金
- 06 家庭内保育世帯応援金
- 07 こども医療費助成金
- 08 子どもインフルエンザ予防接種助成金
- 09 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 10 小中学校給食費補助金
- 11 町外小中学校等給食費等補助金
- 12 ファミリー・サポート・センター事業
- 13 子ども用品リユース事業

暮らしのお手伝い

- 14 くらいいききサポート事業

南関町の就労支援

- 15 就職激励金
- 16 空き店舗等活用開業支援事業助成金

南関町の交通

- 17 タクシー料金助成事業
- 18 予約型乗合タクシー事業

イベント・行事

- 1月 消防出初式
- 3月 古小代の里 陶器・梅まつり
関の初市
夏越祭
- 4月 関所健康マラソン大会
- 8月 夏まつり ぎおんさん
- 11月 ふるさと関所まつり

Project

01

定住住宅取得等補助金

交付要件

- (1) 世帯内に満65歳以下の人がいること。ただし、リフォームの場合は工事着工日前6ヵ月から工事完了日後3ヵ月の期間内に世帯員が増員となっていること。
- (2) 補助金の申請者は住宅の取得または工事契約者であること。
- (3) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までに住宅の取得またはリフォームが完了し、当該住宅に速やかに居住し、引き続き5年以上定住すること。
- (4) 住宅の取得またはリフォームに係る経費が100万円以上であること。
(他の補助金を受けた場合は対象経費を控除)
- (5) 居住部分の面積が50㎡以上で、居室・台所・トイレ・風呂の設備を有していること。
- (6) 住宅の移転補助または移転補償の対象となった住宅の代替え住宅でないこと。
- (7) 天災や事故等により被災した住宅を修復するものでないこと。
- (8) 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと。
- (9) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと。

補助金の額

- (1) 住宅の新築、新築建売住宅購入 50万円
 - (2) 中古住宅購入 25万円
 - (3) 住宅リフォーム 経費の20%の額(上限50万円)
- ※登録事業者と契約して住宅を取得した場合、
(1)、(2)は25万円、(3)は経費の10%の額加算(上限25万円))
※上記の(1)~(3)を重複して申請することはできません。



申請期間

住宅の所有権保存登記、所有権移転登記またはリフォーム完了日から3ヵ月以内

担当窓口

まちづくり課 まちづくり推進係 ☎0968-57-8501

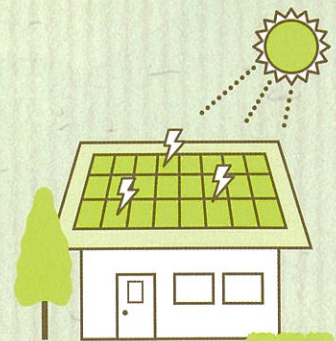
Project

02

家庭用再生可能エネルギー導入促進事業助成金

交付要件

- (1) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までに、自ら居住する専用住宅に太陽熱温水器、太陽光発電用蓄電池、木質ペレットストーブ・薪ストーブなどを設置する人であること。
- (2) 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと。
- (3) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと。



補助金の額

対象設備の購入および設置に要した費用の5分の1（上限5万円）

申請期間

対象設備の設置より前の日（要事前申請）

担当窓口

税務住民課 環境対策係 ☎0968-57-8579



Project

03

空き家バンク事業

事業内容

町内の売買・賃貸ができる空き家等の情報を集め、定住を希望している人などへ情報提供（町ホームページ等で公開）するものです。
登録物件の現地案内・内覧を希望する場合は利用登録が必要です。
現地案内・内覧には町職員が同行し、ご案内します。

担当窓口

まちづくり課 まちづくり推進係 ☎0968-57-8501



南関町で子育てするなら

Project

04

関所っ子応援金

交付要件

- (1) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までに「生まれた子」または「小学校・中学校・高等学校などに入学し、在学している子」を養育していること。（高等学校などの入学については、中学校などの卒業後1年以内に入学した場合）
- (2) 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと。
- (3) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと。

応援金の額

- (1) 生まれた子 10万円
- (2) 小学校、中学校、高等学校などに入学した子 5万円

申請期間

出生日または入学日から3ヵ月以内

担当窓口

まちづくり課 まちづくり推進係 ☎0968-57-8501



Project

05

保育料助成金

交付要件

- (1) 保育所などに通所している子どもの保護者
- (2) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと

申請期間

- (1) 3月20日まで（対象者には3月頃通知します）
- (2) 年度途中で退所の場合は、退所する月の初日から退所の日まで

助成金の額

保育料などの2分の1

担当窓口

福祉課 子育て支援係 ☎0968-57-8503



Project

06

家庭内保育世帯応援金

交付要件

- (1) 保育園などに入所していない満4ヵ月から満6歳までの子の保護者
 - (2) 育児休業を取得していないこと
 - (3) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと
- ※事前登録（随時）が必要です

応援金の額

- (1) 満4ヵ月～満1歳未満
10,000円/月
- (2) 満1ヵ月～満6歳
5,000円/月

担当窓口

福祉課 子育て支援係 ☎0968-57-8503



Project

07

こども医療費助成金

交付要件

満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の保護者で「こども医療費受給者証」を持っていること

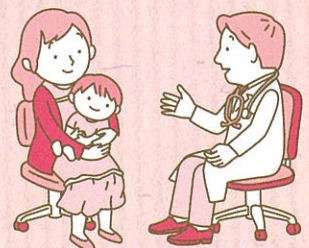
※出生または転入された場合は「こども医療費受給者証」の交付申請が必要です

助成金の額

保険診療の自己負担分
全額

担当窓口

健康推進課（保健センター）
保健予防係 ☎0968-53-3298



Project

08

子どもインフルエンザ予防接種助成金

交付要件

予防接種をする日に生後6ヵ月以上18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子

助成金の額

予防接種料金に相当する額（上限2,000円／回、年2回まで）

申請期間

予防接種を受けた日から当該年度の2月末まで

担当窓口

健康推進課（保健センター）保健予防係 ☎0968-53-3298



Project

09

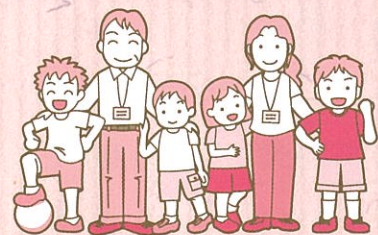
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

交付要件

- (1)対 象 保護者が労働などにより昼間家庭にいない町内の小学校に就学する児童
- (2)開設日 月曜日から金曜日：下校時～午後6時30分
土曜日、学校の休業日、春夏冬休み：午前7時30分～午後6時30分
- (3)利用者負担金 5,000円／月（夏休みは一律11,000円）
※別途、入会手数料（保険料含む）、おやつ代が必要です。

担当窓口

福祉課 子育て支援係 ☎0968-57-8503



Project

10

小中学校給食費補助金

交付要件

町内の小学校、中学校に就学する児童・生徒の保護者

補助金の額

2,000円／月（8月分は除く）

申請方法

学校を通じて別途お知らせします

担当窓口

教育課 学校教育係 ☎0968-53-0201



Project

11

町外小中学校等給食費等補助金

交付要件

町外の小学校、中学校など（市区町村立を除く）に就学する児童・生徒の保護者

補助金の額

2,000円/月（8月分は除く）

申請方法

該当者に別途お知らせします

担当窓口

教育課 学校教育係 ☎0968-53-0201



Project

12

ファミリー・サポート・センター事業

事業内容

家庭で保育できない時に預けたい人（依頼会員）と預かってもいい人（協力会員）との仲介を行います。

対象

生後6ヵ月から小学生までの子どもの保護者

利用料金

（1時間あたり）

月～金曜日 午前8時～午後5時 300円
午前6時～8時・午後5時～8時 350円
土曜日・日曜日・祝日 350円

担当窓口

南関町社会福祉協議会 ☎0968-69-9020



Project

13

子ども用品リユース事業

事業内容

使用期間の短い、乳幼児用品から中学校までの用品を町内在住者や在勤者から提供してもらい、リユース（再利用）を推進し、地域の皆さんで子育てを支援します。

利用方法

- 出品できる人・・・町内在住者または在勤者
- 受け取ることができる人・・・町内在住者
- ※出品希望者は事前に登録が必要です。
- ※不定期で無償譲渡会を開催予定です。開催時期などについては、町広報やホームページでお知らせします。

担当窓口

まちづくり課 まちづくり推進係 ☎0968-57-8501



暮らしのお手伝い

Project

14

くらしいきいきサポート事業

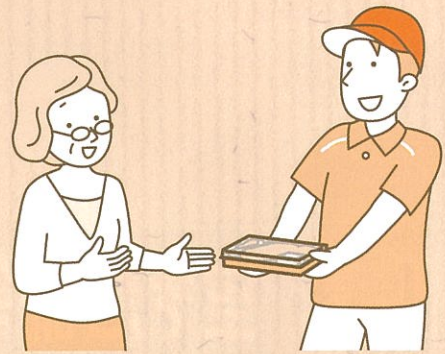
①みまもり弁当宅配

事業内容

高齢者などで食事の用意でお困りの人に対し、弁当をお届けし、併せて見守りを行います。

利用料金

弁当代+配送料100円



②お住まいのお悩み解消し隊

事業内容

お住まいの修繕などにお困りの人に対し、相談内容に応じた町内の登録事業者をあっせんします。

修繕等内容

室内リフォーム工事、水回りリフォーム、塗装工事、一般建具・ふすま・障子張り替え工事、屋根工事、水道工事、電気工事、ガス工事、ハウスクリーニング、庭木の剪定・草刈りなど

担当窓口

南関町商工会 ☎0968-53-0120





Project

15

就職激励金

交付要件

- (1) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に正社員として採用され、引き続き1年以上定住しようとする人であること。
- (2) 採用日において南関町に住所がある人または採用後1ヵ月以内に転入し現に居住している人であること。
- (3) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校を卒業して1年以内であること。
- (4) 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと。
- (5) 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと。
- (6) 外国人の場合は、日本国に永住権を有している人であること。



激励金の額

5万円（1回限り）

申請期間

正社員として採用された日から3ヵ月以内

担当窓口

まちづくり課 企業誘致係 ☎0968-57-8501

Project

16

空き店舗等活用開業支援事業助成金

交付要件

- (1) 開業後5年以上継続して営業する人であること。
- (2) 週4日以上営業すること。
- (3) 交付申請日から6ヵ月以内または年度内のいずれか早い日までに開業すること。
- (4) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開業すること。
- (5) 空き店舗または空き家を利用した小売業、飲食業、その他サービス業を出店しようとする個人、個人事業主または法人であること。
- (6) 新規出店者が暴力団の構成員でないこと。
- (7) 個人、個人事業主（世帯構成員含む）または法人が町税などを滞納していないこと。

激励金の額

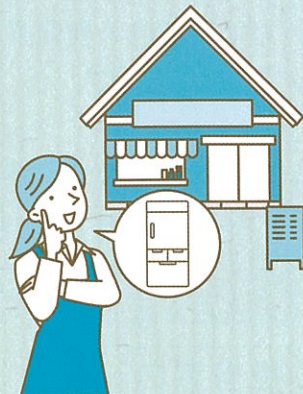
開業に伴う経費（店舗改修費、備品購入費）の3分の1（上限30万円）

申請期間

開業日の属する月の末日まで

担当窓口

まちづくり課 商工観光係 ☎0968-57-8501



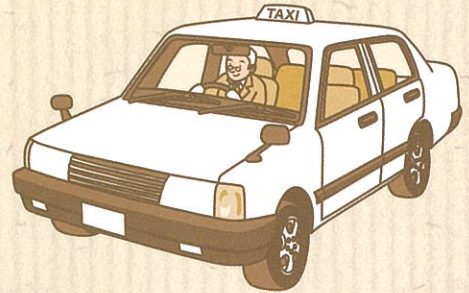
Project

17

タクシー料金助成事業

交付要件

- (1) 運転免許証を持っている人がいない世帯または運転免許証を持っている人が入院・入所している世帯
- (2) おおむね 65歳以上の人または 65歳未満で障害者手帳等を持っている人



利用区間

- (1) 町内全域
- (2) 玉名市、和水町、荒尾市、山鹿市、大牟田市、みやま市の医療機関または介護福祉施設

助成金の額

町内のタクシー会社を利用した場合、
利用料金の2分の1（月6回まで）

担当窓口

まちづくり課 まちづくり推進係 ☎0968-57-8501

Project

18

予約型乗合タクシー事業

事業内容

目的地や経路が近い人たちが相乗りで利用できる交通手段です。
事前予約すればどなたでも利用できます。

- (1) 運行日 平日・土曜日
(日曜日、祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3 は連休)
- (2) 運行区間 町内
- (3) 運行時間 1日10便（8時出発便～17時出発便）
- (4) 乗降場所 自宅前から町内の施設など（公共施設、金融機関、病院、お店、バス停など）

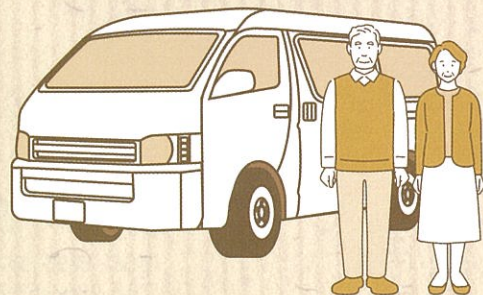


利用料金

1回300円、小学生・障害者手帳などをお持ちの人（要手続）150円

利用方法

利用の2日前から運行の30分前までに、予約センターに電話で予約のうえご利用ください。



予約はコチラ！

乗合タクシー予約センター ☎0968-57-7555

担当窓口

まちづくり課 企画振興係 ☎0968-57-8501



南関町役場 まちづくり課

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地
TEL 0968-57-8501(直通) FAX 0968-53-2351
<https://www.town.nankan.lg.jp>

南関町 住んでよかった | 検索



Vol.5

事業の概要を記載しています。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。